

平成26年第1回定例会（2月議会）

農林水産委員会提出資料

（所管事項関係）

平成26年3月11日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 今冬の雪害に対する復旧支援対策について [水田総合利用課] -----1
- 2 平成25年度に無償配布した苗木における障害の発生について [園芸振興課] -----3

1 今冬の雪害に対する復旧支援対策について

水田総合利用課

3月3日、今冬の大雪被害を対象とした国の支援策（被災農業者向け経営体育成支援事業）が示されたことから、県の「雪害復旧支援対策事業」（2月補正予算）と合わせ、農業施設の復旧等について、手厚い支援策を実施する。

○ 農業施設の復旧

国と県で補助率4/6、さらに市町村の協調助成（予定）により、補助率5/6以上で支援。

○ 農業施設の撤去

国と県・市町村合わせて、農家の負担のないよう定額助成（10/10相当）で支援。

区 分	国 の 支 援 策	支 援 ス キ ーム
施設の復旧 [パイプハウスや 果樹棚の再建等]	・補助率 1/2	・補助率 5/6以上 [国 1/2 県 1/6 (国庫補助残の1/3) 市町村 1/6以上 (協調予定)]
施設の撤去 [ビニールや骨材 の撤去作業等]	・補助率 定額(1/2相当) ・地方公共団体1/2負担が前提	・補助率 定額(10/10相当) [国 1/2 県 1/3 市町村 1/6]

【参 考】

現行の県の支援策（雪害復旧支援対策事業）

○ 施設の復旧支援

- ・ 補助対象 施設の復旧・撤去経費（パイプハウスや果樹棚等）
- ・ 補 助 率 1/3

○ 樹園地の再生支援

- ・ 補助対象 果樹の補植・改植経費等、被害樹の修復経費
- ・ 補 助 率 1/2

○ 11月の雪害から復旧した施設等が再度被災した場合は、補助率に1/6を加算

【国の支援策の主な内容】

1 農業施設の復旧等への助成

(1) 被災農業者向け経営体育成支援事業

農業用ハウス・棚等の復旧及び倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成

ア 農業施設の復旧（拡充）

- ・ 補助対象 パイプハウスや果樹棚等の再建経費等
- ・ 国補助率 1 / 2

※地方公共団体の補助又は融資が前提

イ 農業施設の撤去（新設）

- ・ 補助対象 ビニールや骨材の撤去作業経費等
- ・ 国補助率 定 額（1 / 2 相当）

※地方公共団体の1 / 2 負担が前提

2 果樹の改植への助成

(1) 果樹経営支援対策事業

被害果樹の改植と、これに伴う果樹棚等の設置に必要な資材購入費を助成
（ただし、過去に同事業を活用した場合は対象外）

- ・ 補助対象 2 a以上の改植

- ・ 国補助率 定 額、1 / 2

（	りんごわい化栽培	32万円 / 10a
	りんご普通栽培	16万円 / 10a
	その他の樹種	1 / 2 以内

）

(2) 果樹未収益期間支援事業

被害果樹の改植に伴う未収益期間に必要な経費を助成
（ただし、過去に同事業を活用した場合は対象外）

- ・ 補助対象 5 a以上の改植後の未収益期間における肥料代・農薬代等
- ・ 国補助率 定 額（5万円 / 10 a × 改植の翌年から4年分）

3 災害関連資金の無利子化

(1) 被災農業者特別利子助成事業

災害関係資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子化

- ・ 対象資金 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金等

2 平成25年度に無償配布した苗木における障害の発生について

園芸振興課

豪雪被害からの果樹産地の復旧と県オリジナル品種等の作付拡大を図るため、平成23年度から秋田県果樹協会にりんご苗木の生産を委託し、無償配布を実施している。

(配布済み本数 H23:3,500本、H24:22,500本、H25:10,990本)

25年度配布分については、生育量が十分で健全と判断した苗木を昨年12月に配布し、現在、今春の植え付けに向け農家が保管しているが、一部の苗木に凍害が要因とみられる障害が発生している。

1 発生状況

- (1) 症状は穂木部の枯死と一部でのカビ発生であり、台木部での発生はほとんどみられない。
- (2) 障害発生率は「秋田紅あかり」で高くなっている。

2 発生要因

苗木は、12月の配布に向け畑で養成していたが、11月11日からのまとまった降雪により折損が懸念されたことから、急きょ、同日から苗木の葉取り作業を実施した。

その後、11月14日の -7°C の著しい低温により凍害が発生したものと推察され、加えて、葉取り直後で葉を取った部分の微細な傷が残っている状態で低温となったことが、凍害を助長したと考えられる。

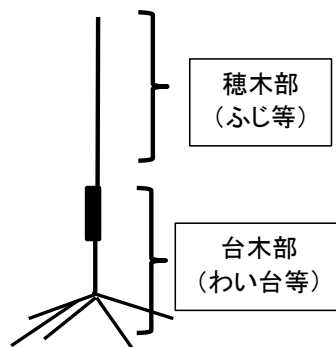
3 今後の対応

- (1) 凍害の発生状況について早急に生産現場へ情報提供を行う。
- (2) 経営計画の遅れが最小限に止まるよう、健全な台木を活かして穂木を接ぎ木するなど技術指導を徹底する。
- (3) 症状発生に関する原因の究明と分析を行い、今後万全の対策を講じる。

苗木の障害発生状況

	調査 本数 (本)	障害 本数 (本)	障害 発生率 (%)
秋田紅あかり	625	469	75.0
秋田紅ほっぺ	270	63	23.3
みしまふじ	125	29	23.2
やたか	100	30	30.0
計	1,120	591	52.8

※調査対象は70本以上配布した農家(13戸)
調査地域:鹿角、北秋田、平鹿、雄勝



苗木の概略図



障害の発生状況